

【収入保険】 保険金を受け取った方の声



「降霜で収入が3分の1に」

【新潟県新潟市 長谷川 恒さん】

経営規模 = 和ナシ1ヘクタール、洋ナシ60アール

収入保険は個人ごとの経営内容によって補償が得られるし、果樹共済は被害を受けた時に損害評価が必要となりますが、収入保険は収入減少が見込まれる時に事故状況を通知し、青色申告の実績によって補償されるので、わかりやすいのも良いですね。

令和3年は春秋の降霜で花芽が枯死してしまい、収穫量が大きく減り、収入が3分の1程度となりましたが、収入保険のおかげで経営的に大変助かりました。収入保険は自然災害だけではなく、価格の下落にも対応できるので、安心してナシ栽培に取り組めます。

(NOSAI新潟広報紙「NOSAIにいがた」2022年4月号より要約)